【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年7月18日提出
【発行者名】	キャピタル・インターナショナル株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小泉　徹也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目２番３号　丸の内二重橋ビル
【事務連絡者氏名】	原田　伸健
【電話番号】	03(6366)1000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ　ＩＣＡ年２回決算（分配重視）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額(2025年1月17日から2026年1月15日まで) 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

１【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出しましたので、2025年１月16日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また、「第二部ファンド情報」及び「第三部委託会社等の情報」における訂正事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

２【訂正の内容】

原届出書を以下の内容に訂正します。下線部＿＿＿＿は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

＜訂正前＞

（前略）

ファンドの特色

● キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ ICA マザーファンド（以下「マザーファンド」ということがあります。）受益証券*への投資を通じて、主として米国の金融商品取引所に上場している企業の株式に投資を行ない、信託財産の中長期的な成長を目指します。なお、投資対象には、米国以外の国（日本を含む）において上場している企業の株式等が含まれます。

＊ マザーファンドの運用は、キャピタル・グループの一員であるキャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー、キャピタル・インターナショナル・インクおよびキャピタル・グループ・インベストメント・マネジメント・プライベート・リミテッド（以下「投資顧問会社」といいます。）に運用指図に関する権限を委託することにより行なわれます。

（以下略）

＜訂正後＞

（前略）

ファンドの特色

● キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ ICA マザーファンド（以下「マザーファンド」ということがあります。）受益証券*への投資を通じて、主として米国の金融商品取引所に上場している企業の株式に投資を行ない、信託財産の中長期的な成長を目指します。なお、投資対象には、米国以外の国（日本を含む）において上場している企業の株式等が含まれます。

＊ マザーファンドの運用は、キャピタル・グループの一員であるキャピタル・インターナショナル・インクならびに同社が運用を委託するキャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー、キャピタル・グループ・インベストメント・マネジメント・プライベート・リミテッド、キャピタル・リサーチ・カンパニーおよびキャピタル・インターナショナル・リミテッド（以下「投資顧問会社」といいます。）に運用指図に関する権限を委託することにより行なわれます。

（以下略）

（３）【ファンドの仕組み】

＜訂正前＞

①ファンドの関係法人

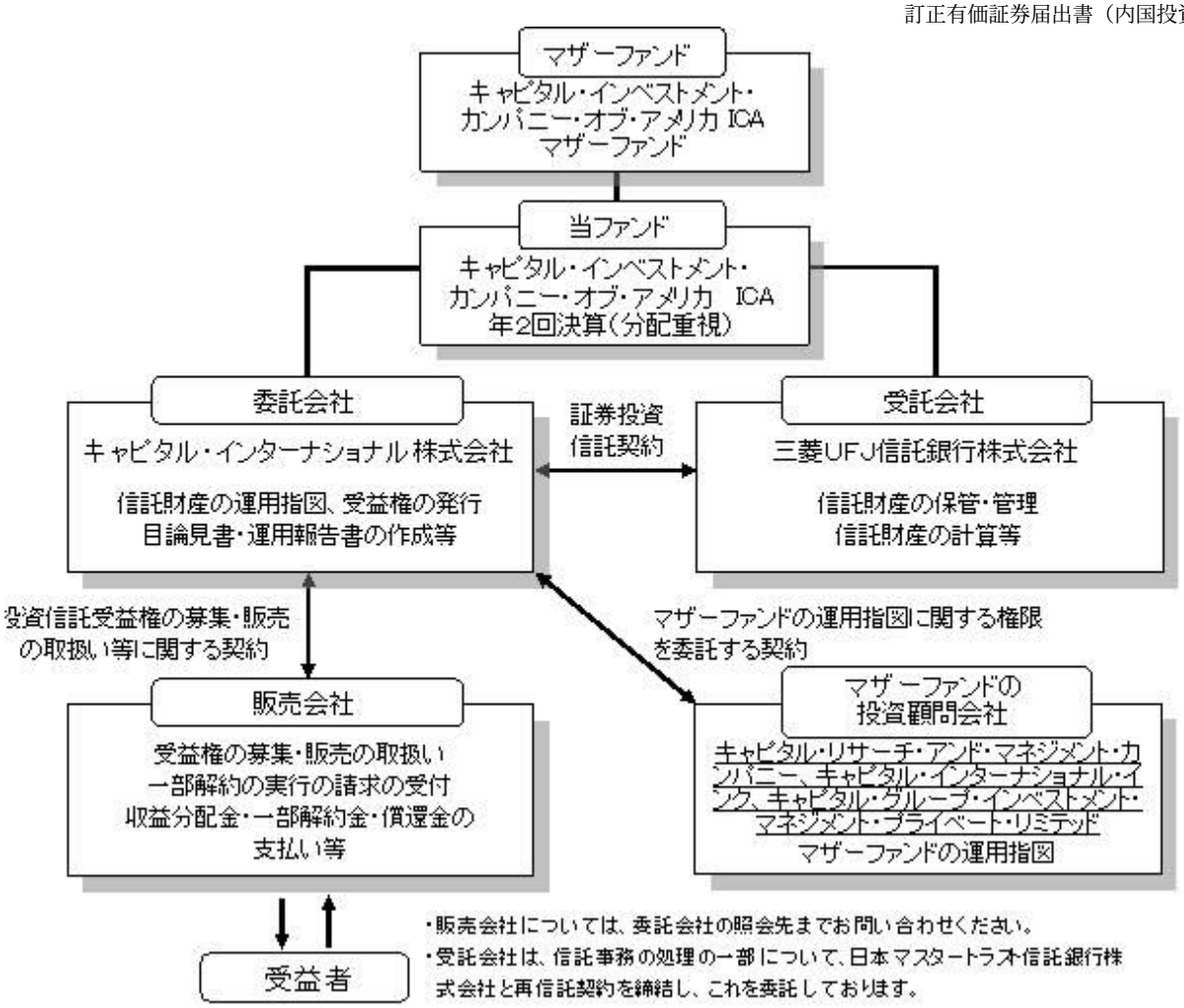

（中略）

③ファミリーファンド方式

（中略）

・委託会社は、マザーファンドに投資を行なう当ファンド以外のベビーファンドの設定・運用を行なうことがあります。2025年１月16日現在、その他のベビーファンドは次のとおりです。

（中略）

④委託会社の概況（2024年11月29日現在）

（以下略）

＜訂正後＞

①ファンドの関係法人

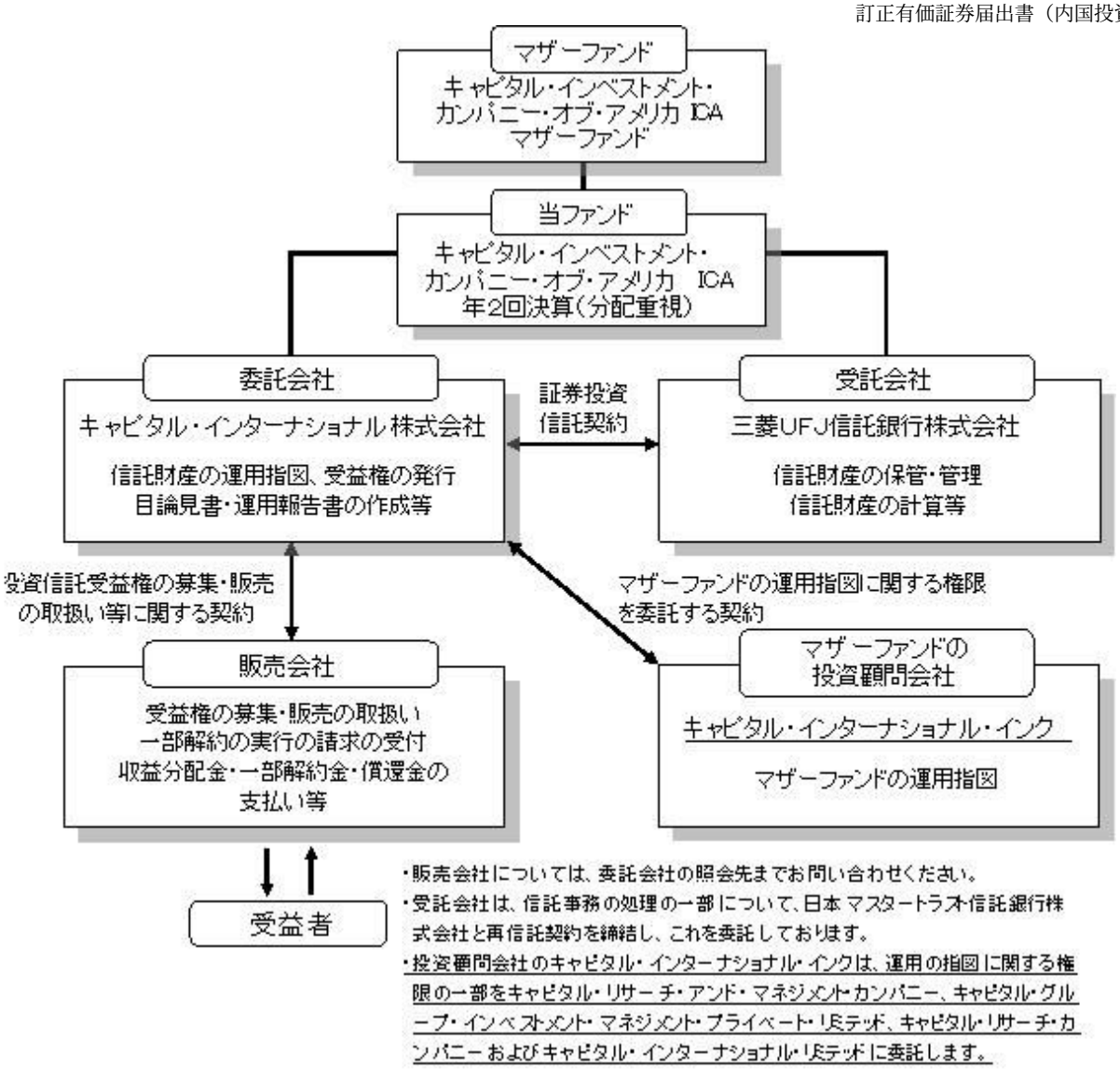

（中略）

③ファミリーファンド方式

（中略）

・委託会社は、マザーファンドに投資を行なう当ファンド以外のベビーファンドの設定・運用を行なうことがあります。2025年７月18日現在、その他のベビーファンドは次のとおりです。

（中略）

④委託会社の概況（2025年５月30日現在）

（以下略）

2【投資方針】

（３）【運用体制】

＜訂正前＞

① ファンドの運用体制

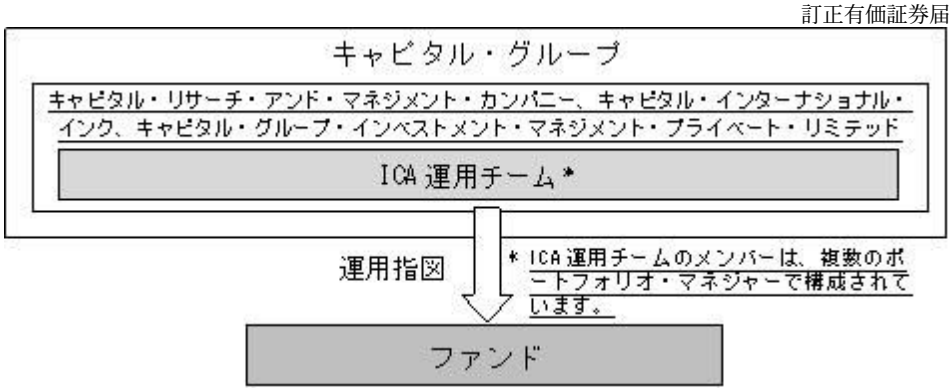

（中略）

② 内部管理体制

（中略）

（参考情報）
キャピタル・インターナショナル株式会社の運用部門等の人員体制（2024年11月29日現在）
運用開発部（６名）／法務コンプライアンス部（３名）／オペレーション部（９名）
※（ ）は、各部において、ファンドにかかる業務に従事する人数を示します。

（中略）

※上記は2024年11月29日現在の運用体制等です。運用体制等は、今後、予告なく変更される場合があります。

＜訂正後＞

① ファンドの運用体制

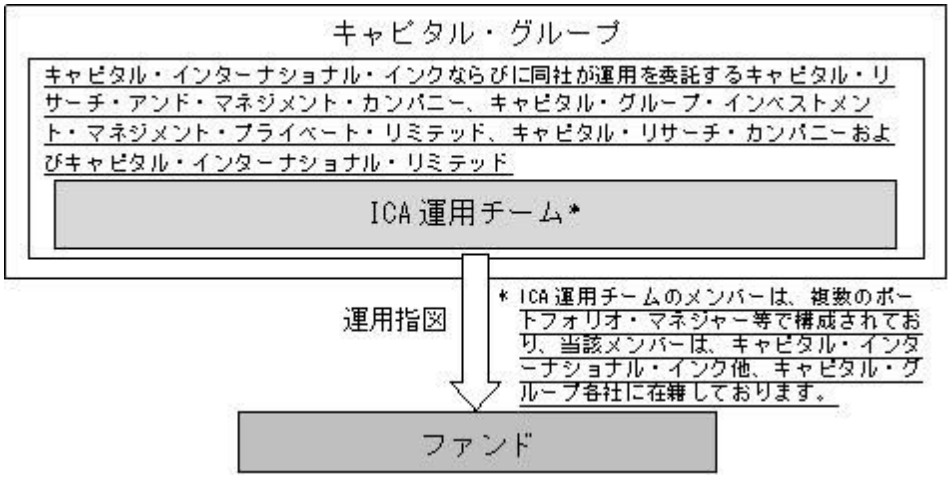

（中略）

② 内部管理体制

（中略）

（参考情報）
キャピタル・インターナショナル株式会社の運用部門等の人員体制（2025年５月30日現在）
運用開発部（６名）／法務コンプライアンス部（３名）／オペレーション部（10名）
※（ ）は、各部において、ファンドにかかる業務に従事する人数を示します。

（中略）

※上記の①ファンドの運用体制については、2025年７月１日現在ですが、その他は2025年５月30日現在の運用体制等です。運用体制等は、今後、予告なく変更される場合があります。

（５）【投資制限】

＜訂正前＞

（前略）

＜参考情報＞マザーファンドの投資方針等

（中略）

２．投資態度

（中略）

⑤ 運用の指図に関する権限をキャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー、キャピタル・インターナショナル・インクおよびキャピタル・グループ・インベストメント・マネジメント・プライベート・リミテッドに委託します。

（以下略）

＜訂正後＞

（前略）

＜参考情報＞マザーファンドの投資方針等

（中略）

２．投資態度

（中略）

⑤ 運用の指図に関する権限をキャピタル・インターナショナル・インクに委託し、当該委託を受けたキャピタル・インターナショナル・インクは、運用の指図に関する権限の一部をキャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー、キャピタル・グループ・インベストメント・マネジメント・プライベート・リミテッド、キャピタル・リサーチ・カンパニーおよびキャピタル・インターナショナル・リミテッドに更に委託します。

（以下略）

３【投資リスク】

＜訂正前＞

（前略）

＜リスク管理体制＞

（中略）

※上記は2024年11月29日現在のリスク管理体制等です。リスク管理体制等は、今後、予告なく変更される場合があります。

＜訂正後＞

（前略）

＜リスク管理体制＞

（中略）

※上記は2025年５月30日現在のリスク管理体制等です。リスク管理体制等は、今後、予告なく変更される場合があります。

原届出書の第二部ファンド情報　第１ファンドの状況　３投資リスク　リスクの定量的比較につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

リスクの定量的比較

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ ICA年2回決算（分配重視）

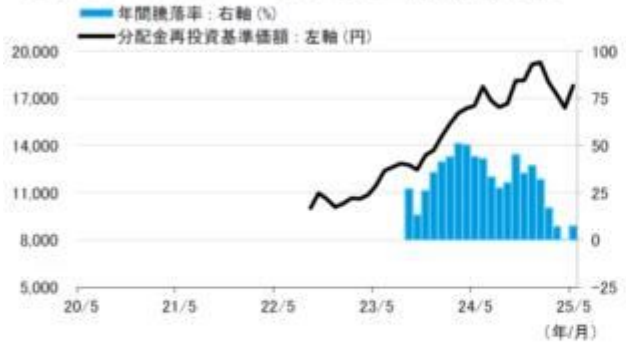

（注1）分配金再投資基準価額は、設定日（2022年9月28日）を10,000円とした基準価額で、2022年9月から2025年5月までの各月末における当該基準価額を表示しています。
（注2）分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。
（注3）年間騰落率は、2023年9月から2025年5月までの各月末における1年間の騰落率を表示したもので、分配金再投資基準価額を基に算出しています。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

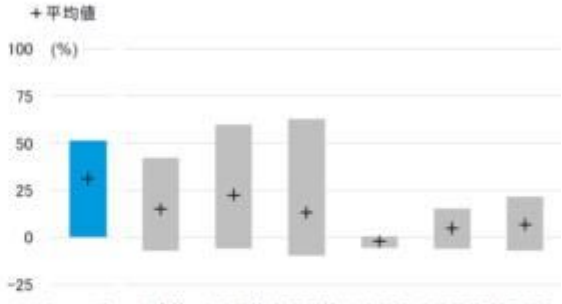

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	51.2	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値	0.3	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 5.5	△ 6.1	△ 7.0
平均値	31.2	15.0	22.7	13.1	△ 2.1	5.0	7.0

（単位：%）

（注1）全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
（注2）代表的な資産クラスの騰落率は、2020年6月から2025年5月までの5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
（注3）当ファンドの騰落率は、2023年9月から2025年5月までの各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

＜各資産クラスの指数＞
日本株　･･･TOPIX（配当込み）
先進国株･･･MSCIコクサイ・インデックス（税引前配当再投資／円ベース）
新興国株･･･MSCIエマージング・マーケッツ・インデックス（税引前配当再投資／円ベース）
日本国債･･･NOMURA-BPI国債
先進国債･･･FTSE世界国債インデックス（除く日本／円ベース）
新興国債･･･JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド（円ベース）
※ 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

「ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

「日本株」の資産クラスはTOPIX（配当込み）を表示しております。
TOPIX（東証株価指数）は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利はJPXが有しています。なお、ファンドは、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、JPXは、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

「先進国株」の資産クラスはMSCIコクサイ・インデックス（税引前配当再投資／円ベース）を表示しております。
MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「新興国株」の資産クラスはMSCIエマージング・マーケッツ・インデックス（税引前配当再投資／円ベース）を表示しております。
MSCIエマージング・マーケッツ・インデックスは、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「日本国債」の資産クラスはNOMURA-BPI国債を表示しております。
NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社（以下「NFRC」）が公表している指数で、その知的財産権はNFRCに帰属します。なお、NFRCは、対象インデックスを用いて行なわれる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

「先進国債」の資産クラスはFTSE世界国債インデックス（除く日本／円ベース）を表示しております。
FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

「新興国債」の資産クラスはJPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド（円ベース）を表示しております。
JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

4【手数料等及び税金】

（5）【課税上の取扱い】

＜訂正前＞

課税上は、株式投資信託として取扱われ、個人受益者、法人受益者毎に以下の取扱いとなります。以下の取扱内容は、2024年11月30日現在のものであり、今後、税制改正等により変更される場合がありますのでご留意ください。
また、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が以下と異なる場合があります。
税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

（中略）

● 配当控除制度

（以下略）

＜訂正後＞

課税上は、株式投資信託として取扱われ、個人受益者、法人受益者毎に以下の取扱いとなります。以下の取扱内容は、2025年５月31日現在のものであり、今後、税制改正等により変更される場合がありますのでご留意ください。
また、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が以下と異なる場合があります。
税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

（中略）

● 確定拠出年金制度等
受益者が、確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税、復興特別所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。
● 配当控除制度

（以下略）

原届出書の第二部ファンド情報　第１ファンドの状況　４手数料等及び税金中に記載する（参考情報）ファンドの総経費率につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞
（参考情報）ファンドの総経費率
対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除きます。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（１口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）、その内訳は下記のとおりです。

総経費率　(①+②)	① 運用管理費用			② その他費用
1.14%	1.13%			0.01%
	委託会社 0.55%	販売会社 0.55%	受託会社 0.03%	

・上記対象期間は、2024年10月22日から2025年4月21日までのものです。
・上記値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

５【運用状況】
原届出書の第二部ファンド情報　第１ファンドの状況　５運用状況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

（１）【投資状況】

キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ　ＩＣＡ年２回決算（分配重視）

2025年5月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	32,113,906,651	100.10
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	△35,065,587	△0.10
合計(純資産総額)		32,078,841,064	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ　ＩＣＡ　マザーファンド

2025年5月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	アメリカ	197,519,150,325	81.14
	イギリス	9,618,919,541	3.95
	アイルランド	6,210,705,803	2.55
	リベリア	5,846,389,426	2.40
	カナダ	2,793,590,932	1.14
	台湾	2,744,509,846	1.12
	デンマーク	1,848,024,278	0.75
	日本	964,150,423	0.39
	スイス	933,268,857	0.38
	オランダ	899,419,091	0.36
	ケイマン諸島	496,667,223	0.20
	ドイツ	393,197,280	0.16
	フランス	267,688,882	0.10
	バミューダ	243,430,975	0.10
	小計	230,779,112,882	94.80
社債券	アメリカ	64,839,043	0.02
コマーシャル・ペーパー	アメリカ	8,152,272,461	3.34
	フランス	790,119,123	0.32
	小計	8,942,391,584	3.67
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	3,638,302,376	1.49
合計(純資産総額)		243,424,645,885	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

2025年5月30日現在

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
為替予約取引	買建	—	220,928,842	0.09

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ　ＩＣＡ年２回決算（分配重視）

a.上位30銘柄

2025年5月30日現在

順位	国／地域	種類	銘柄名	口数(口)	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	親投資信託受益証券	キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ　ＩＣＡ　マザーファンド	10,780,096,224	2.6174	28,216,126,507	2.9790	32,113,906,651	100.10

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b.種類別投資比率

2025年5月30日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	100.10

合計	100.10

（参考）キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ　ＩＣＡ　マザーファンド

a.上位30銘柄

2025年5月30日現在

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	271,950	60,160.05	16,360,526,447	65,990.29	17,946,059,801	7.37
2	アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	417,269	26,535.79	11,072,565,900	34,812.22	14,526,061,854	5.96
3	アメリカ	株式	META PLATFORMS INC CL A	メディア・娯楽	120,920	84,153.38	10,175,827,179	92,803.34	11,221,780,296	4.60
4	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス流通・小売り	310,604	28,044.26	8,710,661,293	29,594.05	9,192,033,102	3.77
5	アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	404,067	18,066.91	7,300,244,147	20,025.26	8,091,548,874	3.32
6	イギリス	株式	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	食品・飲料・タバコ	982,953	5,446.17	5,353,336,043	6,415.66	6,306,298,142	2.59
7	アメリカ	株式	GENERAL ELECTRIC CO AKA GE AEROSPACE	資本財	169,497	27,695.88	4,694,368,669	35,127.29	5,953,971,832	2.44
8	リベリア	株式	ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	消費者サービス	159,710	29,788.72	4,757,558,004	36,606.28	5,846,389,426	2.40
9	アメリカ	株式	ELI LILLY AND CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	53,922	121,867.29	6,571,328,372	103,956.14	5,605,523,299	2.30
10	アメリカ	株式	ALPHABET INC CL C	メディア・娯楽	198,856	24,159.40	4,804,241,783	24,883.75	4,948,284,024	2.03
11	アメリカ	株式	UBER TECHNOLOGIES INC	運輸	399,192	10,485.94	4,185,906,183	12,128.24	4,841,496,781	1.98
12	アメリカ	株式	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL INC	食品・飲料・タバコ	178,318	17,867.68	3,186,130,689	25,590.15	4,563,185,598	1.87
13	アメリカ	株式	ALPHABET INC CL A	メディア・娯楽	169,641	24,096.12	4,087,690,542	24,725.49	4,194,458,240	1.72
14	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	135,834	33,663.02	4,572,582,815	28,766.80	3,907,510,394	1.60
15	アメリカ	株式	BOEING CO	資本財	128,942	22,907.51	2,953,740,537	29,950.85	3,861,923,352	1.58
16	アメリカ	株式	RTX CORP	資本財	188,165	18,092.92	3,404,454,465	19,393.67	3,649,211,045	1.49
17	アメリカ	株式	CARRIER GLOBAL CORP	資本財	333,541	11,193.10	3,733,358,604	10,273.75	3,426,719,083	1.40
18	アメリカ	株式	ABBOTT LABORATORIES	ヘルスケア機器・サービス	173,774	17,251.45	2,997,853,768	19,113.12	3,321,364,966	1.36
19	アイルランド	株式	LINDE PLC	素材	47,503	68,442.67	3,251,232,459	66,767.18	3,171,641,808	1.30
20	アメリカ	株式	NETFLIX INC	メディア・娯楽	17,563	115,139.33	2,022,192,183	170,465.80	2,993,890,989	1.22
21	アメリカ	株式	MASTERCARD INC CL A	金融サービス	35,174	75,149.47	2,643,307,710	83,125.20	2,923,846,087	1.20
22	アメリカ	株式	SALESFORCE INC	ソフトウェア・サービス	73,822	42,565.73	3,142,287,940	38,401.78	2,834,896,233	1.16

23	アメリカ	株式	VERTEX PHARMACEUTICALS INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	43,680	66,664.07	2,911,886,616	64,322.83	2,809,621,577	1.15
24	アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	一般消費財・サービス流通・小売り	52,190	58,775.02	3,067,468,360	52,985.88	2,765,333,197	1.13
25	アメリカ	株式	STARBUCKS CORP	消費者サービス	225,860	13,664.27	3,086,213,229	12,092.27	2,731,160,893	1.12
26	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	68,885	33,565.37	2,312,150,948	38,034.91	2,620,034,906	1.07
27	アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	88,207	26,987.17	2,380,458,001	26,705.14	2,355,581,113	0.96
28	台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING CO	半導体・半導体製造装置	451,000	4,973.60	2,243,095,542	4,679.89	2,110,631,833	0.86
29	アメリカ	株式	MORGAN STANLEY	金融サービス	100,876	17,690.71	1,784,568,423	18,438.37	1,859,989,940	0.76
30	デンマーク	株式	NOVO NORDISK AS B	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	185,843	13,241.86	2,460,907,756	9,944.00	1,848,024,278	0.75

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b.種類別及び業種別の投資比率

2025年5月30日現在

種類	国内／外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	医薬品	0.09
		サービス業	0.29
	外国	不動産管理・開発	0.18
		エネルギー	1.54
		素材	2.89
		資本財	11.30
		商業・専門サービス	0.93
		運輸	2.58
		自動車・自動車部品	0.32
		耐久消費財・アパレル	0.03
		消費者サービス	4.99
		メディア・娯楽	9.94
		一般消費財・サービス流通・小売り	5.39
		生活必需品流通・小売り	0.06
		食品・飲料・タバコ	5.93
		家庭用品・パーソナル用品	0.19
		ヘルスケア機器・サービス	3.55
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.24
		銀行	2.46
		金融サービス	5.51
		保険	1.82

		エクイティ不動産投資信託（REIT）	1.07
		ソフトウェア・サービス	10.60
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.02
		電気通信サービス	0.36
		公益事業	1.67
		半導体・半導体製造装置	11.71
社債券	―	―	0.02
コマーシャルペーパー	―	―	3.67
合計			98.50

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する各業種の評価額の比率をいいます。

②【投資不動産物件】

キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ　ＩＣＡ年２回決算（分配重視）
該当事項はありません。

（参考）キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ　ＩＣＡ　マザーファンド
該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ　ＩＣＡ年２回決算（分配重視）
該当事項はありません。

（参考）キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ　ＩＣＡ　マザーファンド

2025年5月30日現在

資産の種類	通貨	買建／売建	数量	帳簿価額（円）	評価額（円）	投資比率（%）
為替予約取引	米ドル	買建	1,536,141.85	221,814,429	220,928,842	0.09

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。
(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ　ＩＣＡ年２回決算（分配重視）

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期 (2023年 4月20日)	4,934,253	5,058,840	1.0693	1.0963
第2期 (2023年10月20日)	291,037,407	298,256,553	1.2094	1.2394
第3期 (2024年 4月22日)	719,418,304	737,757,836	1.4514	1.4884
第4期 (2024年10月21日)	7,411,319,541	7,600,189,552	1.6089	1.6499
第5期 (2025年 4月21日)	24,647,359,227	25,260,915,790	1.3658	1.3998
2024年 5月末日	778,998,043	―	1.5346	―
6月末日	760,245,897	―	1.6466	―
7月末日	1,413,219,986	―	1.5648	―

8月末日	3,312,729,646	—	1.5251	—
9月末日	5,599,259,176	—	1.5460	—
10月末日	8,443,560,479	—	1.6400	—
11月末日	11,127,524,988	—	1.6413	—
12月末日	15,717,838,261	—	1.7331	—
2025年 1月末日	20,806,457,976	—	1.7460	—
2月末日	23,466,243,317	—	1.6315	—
3月末日	26,170,694,639	—	1.5591	—
4月末日	26,928,250,746	—	1.4489	—
5月末日	32,078,841,064	—	1.5716	—

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

②【分配の推移】

キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ　ＩＣＡ年２回決算（分配重視）

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2022年 9月28日～2023年 4月20日	0.0270
第2期	2023年 4月21日～2023年10月20日	0.0300
第3期	2023年10月21日～2024年 4月22日	0.0370
第4期	2024年 4月23日～2024年10月21日	0.0410
第5期	2024年10月22日～2025年 4月21日	0.0340

③【収益率の推移】

キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ　ＩＣＡ年２回決算（分配重視）

期	計算期間	収益率（%）
第1期	2022年 9月28日～2023年 4月20日	9.6
第2期	2023年 4月21日～2023年10月20日	15.9
第3期	2023年10月21日～2024年 4月22日	23.1
第4期	2024年 4月23日～2024年10月21日	13.7
第5期	2024年10月22日～2025年 4月21日	△13.0

(注)第1期の収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注)収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

（４）【設定及び解約の実績】

キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ　ＩＣＡ年２回決算（分配重視）

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	2022年 9月28日～2023年 4月20日	4,614,337	—	4,614,337
第2期	2023年 4月21日～2023年10月20日	236,023,863	—	240,638,200
第3期	2023年10月21日～2024年 4月22日	259,012,283	3,987,433	495,663,050
第4期	2024年 4月23日～2024年10月21日	4,240,446,549	129,523,943	4,606,585,656

第5期	2024年10月22日～2025年 4月21日	13,563,037,669	123,842,040	18,045,781,285

(注)第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

≪参考情報≫

2025年5月30日現在

基準価額・純資産の推移(設定～2025年5月30日)

キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ ICA年2回決算(分配重視)

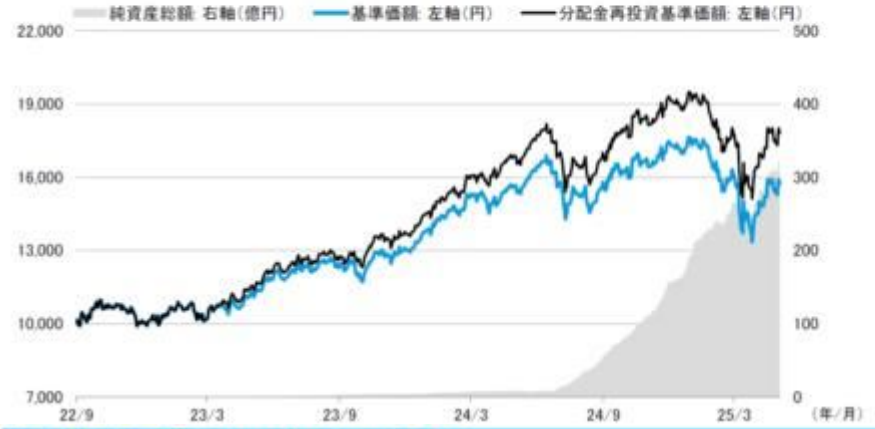

分配金の推移

第5期	2025年4月	340円
第4期	2024年10月	410円
第3期	2024年4月	370円
第2期	2023年10月	300円
第1期	2023年4月	270円
	設定来累計	1,690円
	分配金は1万口当たり、税引前	

主要な資産の状況(2025年5月30日現在)

＜キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ ICA マザーファンドの主要な資産の状況等＞

上位10銘柄

順位	銘柄名	国名/地域名	業種名	投資比率(%)
1	マイクロソフト	米国	情報技術	7.37
2	ブロードコム	米国	情報技術	5.96
3	メタ・プラットフォームズ	米国	コミュニケーション・サービス	4.60
4	アマゾン・ドット・コム	米国	一般消費財・サービス	3.77
5	アルファベット	米国	コミュニケーション・サービス	3.75
6	エヌビディア	米国	情報技術	3.32
7	ブリティッシュ・アメリカン・タバコ	英国	生活必需品	2.63
8	GEエアロスペース	米国	資本財・サービス	2.44
9	ロイヤル・カリビアン・クルーズ	リベリア	一般消費財・サービス	2.40
10	イーライリリー	米国	ヘルスケア	2.30

上位5業種

順位	業種名	投資比率(%)
1	半導体・半導体製造装置	11.71
2	資本財	11.29
3	ソフトウェア・サービス	10.60
4	メディア・娯楽	9.94
5	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.34

資産構成比率

資産の種類	投資比率(%)
株式	94.80
債券・その他証券	3.70
現金・その他	1.49

※ 同一企業が発行し、複数市場において取引されている株式および株式に類する有価証券(預託証券等)の組み入れがある場合には、それらを合算して算出した投資比率を表示しております。

国別構成比率

国名	投資比率(%)
米国	84.51
英国	3.95
アイルランド	2.55
リベリア	2.40
カナダ	1.14
その他国	3.93
現金・その他	1.49

通貨別構成比率

通貨名	投資比率(%)
米ドル	91.43
英ポンド	3.87
台湾ドル	0.86
デンマーク・クローネ	0.75
カナダ・ドル	0.60
その他通貨	0.96
現金・その他	1.49

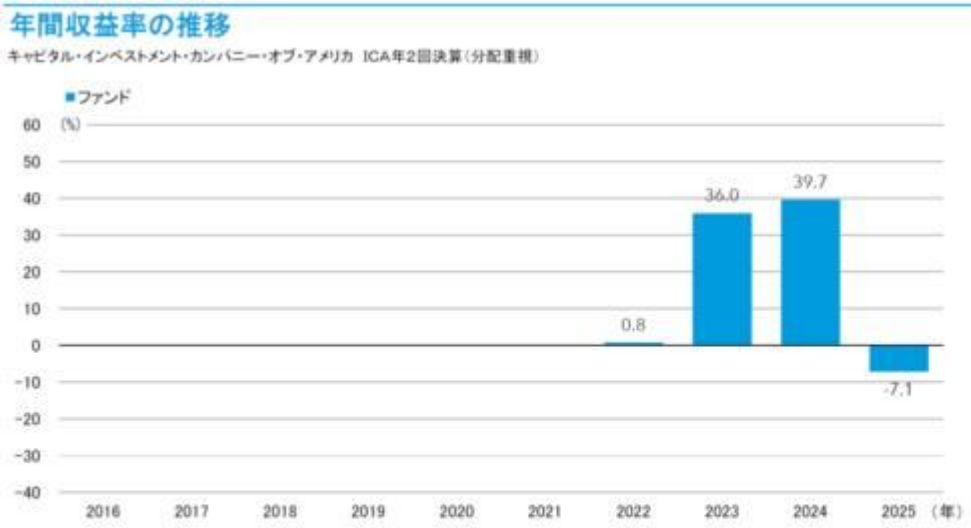

ファンドにはベンチマークはありません。
ファンドの年間収益率は、税引前分配金を再投資したものとして算出しています。
2022年は設定日（2022年9月28日）から年末までの収益率を表示。2025年は年初から5月末までの収益率を表示。

*ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
*ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

＜訂正前＞

（１）取得の申込みは、販売会社で受付けます。
・販売会社につきましては、下記までお問い合わせください。
（以下略）

＜訂正後＞

（１）取得の申込みは、販売会社で受付けます。なお、販売会社によっては、確定拠出年金制度に基づく申込みの取扱いを行ない、選定・提示する運用商品の中に全てのファンドを取扱っていない場合があり、購入できるファンドが限られることがあります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
・販売会社につきましては、下記までお問い合わせください。
（以下略）

第３【ファンドの経理状況】

原届出書の第二部ファンド情報　第３ファンドの経理状況　１財務諸表につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

（１）　当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）　当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第１項の規定に基づき、第5期計算期間（2024年10月22日から2025年4月21日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

１【財務諸表】

【キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ　ＩＣＡ年２回決算（分配重視）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 2024年10月21日現在	第5期 2025年4月21日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	64,331,282	67,442,463
親投資信託受益証券	7,401,395,053	24,526,290,854
未収入金	147,825,063	767,878,908
未収利息	193	646
流動資産合計	7,613,551,591	25,361,612,871
資産合計	7,613,551,591	25,361,612,871
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	188,870,011	613,556,563
未払解約金	-	4,993
未払受託者報酬	372,028	2,910,761
未払委託者報酬	12,400,814	97,025,337
その他未払費用	589,197	755,990
流動負債合計	202,232,050	714,253,644
負債合計	202,232,050	714,253,644
純資産の部		
元本等		
元本	4,606,585,656	18,045,781,285
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	2,804,733,885	6,601,577,942
元本等合計	7,411,319,541	24,647,359,227
純資産合計	7,411,319,541	24,647,359,227
負債純資産合計	7,613,551,591	25,361,612,871

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期 自　2024年4月23日 至　2024年10月21日	第5期 自　2024年10月22日 至　2025年4月21日
営業収益		
受取利息	1,222	7,411
有価証券売買等損益	535,168,535	△4,358,675,501
その他収益	-	356,391

	第4期 自　2024年4月23日 至　2024年10月21日	第5期 自　2024年10月22日 至　2025年4月21日
営業収益合計	535,169,757	△4,358,311,699
営業費用		
受託者報酬	372,028	2,910,761
委託者報酬	12,400,814	97,025,337
その他費用	589,197	755,990
営業費用合計	13,362,039	100,692,088
営業利益又は営業損失（△）	521,807,718	△4,459,003,787
経常利益又は経常損失（△）	521,807,718	△4,459,003,787
当期純利益又は当期純損失（△）	521,807,718	△4,459,003,787
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	8,273,889	△10,899,137
期首剰余金又は期首欠損金（△）	223,755,254	2,804,733,885
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,318,388,034	8,939,374,171
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,318,388,034	8,939,374,171
剰余金減少額又は欠損金増加額	62,073,221	80,868,901
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	62,073,221	80,868,901
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	188,870,011	613,556,563
期末剰余金又は期末欠損金（△）	2,804,733,885	6,601,577,942

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
２.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの計算期間 当ファンドの計算期間は、原則として毎年4月21日から10月20日、10月21日から翌年4月20日までとなっておりますが、第5期計算期間は信託約款の定めにより、2024年10月22日から2025年4月21日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第4期 2024年10月21日現在	第5期 2025年4月21日現在
１．　当該計算期間の末日における受益権の総数 4,606,585,656口	１．　当該計算期間の末日における受益権の総数 18,045,781,285口
２．　当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	２．　当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額
1口当たり純資産額　1.6089円	1口当たり純資産額　1.3658円
(1万口当たり純資産額)　(16,089円)	(1万口当たり純資産額)　(13,658円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第4期
自　2024年4月23日
至　2024年10月21日

分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	19,356,427円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	494,177,402円
収益調整金額	C	2,421,498,307円
分配準備積立金額	D	58,571,760円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,993,603,896円
当ファンドの期末残存口数	F	4,606,585,656口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,498.51円
1万口当たり分配金額	H	410円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	188,870,011円

第5期
自　2024年10月22日
至　2025年4月21日

分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	47,965,181円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	一円
収益調整金額	C	6,788,056,405円
分配準備積立金額	D	379,112,919円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,215,134,505円
当ファンドの期末残存口数	F	18,045,781,285口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,998.23円
1万口当たり分配金額	H	340円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	613,556,563円

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

項目	第4期 自 2024年4月23日 至 2024年10月21日	第5期 自 2024年10月22日 至 2025年4月21日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に基づき、有価証券等の金融商品に対して投資を行います。	同左
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(4)附属明細表」に記載しております。なお、当ファンドが実質保有する金融商品の種類から、当ファンドは、組入証券の価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク、及びカントリーリスクに晒されております。	同左
3．金融商品に係るリスクの管理体制	委託会社において次の独立した組織によりリスク管理に取り組んでおります。 投資委員会は、運用内容が投資目的に則しているかを確認します。 法務コンプライアンス部は、運用状況についてファンドの基本方針及び運用計画等に基づくモニタリングを行い、管理徹底を図っております。 オペレーション部は、発注の適正な執行及び決済を図り、管理徹底に努めております。 なお、問題が生じた場合には、関係部署等が速やかに協議を行ない訂正処理等の必要な措置を講じます。	同左
4．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

2．金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期 2024年10月21日現在	第5期 2025年4月21日現在
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)親投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第4期 2024年10月21日現在	第5期 2025年4月21日現在
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	514,324,410	△4,232,750,975
合計	514,324,410	△4,232,750,975

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）
当ファンドの計算期間における元本額の変動

項目	第4期 自 2024年4月23日 至 2024年10月21日	第5期 自 2024年10月22日 至 2025年4月21日
期首元本額	495,663,050円	4,606,585,656円
期中追加設定元本額	4,240,446,549円	13,563,037,669円
期中一部解約元本額	129,523,943円	123,842,040円

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表
①株式
該当事項はありません。

②株式以外の有価証券

種　類	銘　柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ　ＩＣＡ　マザーファンド	9,491,598,628	24,526,290,854	
合計		9,491,598,628	24,526,290,854	

(注)券面総額の数値は受益証券の口数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

（参考）

キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ　ＩＣＡ　マザーファンド

当ファンドは、「キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ　ＩＣＡ　マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。
開示対象ファンドの計算期間末日（以下「計算日」という。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりでありますが、それらは監査意見の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

	2025年4月21日現在
資産の部	
流動資産	
預金	△1,699,059,264
コール・ローン	2,173,143,896
株式	199,462,438,758
社債券	62,721,153
コマーシャル・ペーパー	5,449,594,638
派生商品評価勘定	1,991,941
未収入金	4,210,428,500
未収配当金	261,947,033
未収利息	1,373,294
前払費用	147,693
流動資産合計	209,924,727,642
資産合計	209,924,727,642
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,374,014
未払金	304,663,828
未払解約金	1,975,257,459

	2025年4月21日現在
流動負債合計	2,281,295,301
負債合計	2,281,295,301
純資産の部	
元本等	
元本	80,355,827,330
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	127,287,605,011
元本等合計	207,643,432,341
純資産合計	207,643,432,341
負債純資産合計	209,924,727,642

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日の最終相場（最終相場のないものについては、直近の日の最終相場、または気配相場）に基づいて評価しております。 国債証券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。 コマーシャル・ペーパー 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、わが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該為替予約に係るものであります。
3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年内閣府令第133号）第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建て資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目		2025年4月21日現在
1． 計算日における受益権の総数		80,355,827,330口
2． 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額	2.5840円
	(1万口当たり純資産額)	(25,840円)

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

項目	自 2024年10月22日 至 2025年4月21日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に基づき、有価証券等の金融商品に対して投資を行います。
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。なお、当ファンドが実質保有する金融商品の種類から、当ファンドは、組入証券の価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク、及びカントリーリスクに晒されております。
3．金融商品に係るリスクの管理体制	委託会社において次の独立した組織によりリスク管理に取り組んでおります。 投資委員会は、運用内容が投資目的に則しているかを確認します。 法務コンプライアンス部は、運用状況についてファンドの基本方針及び運用計画等に基づくモニタリングを行い、管理徹底を図っております。 オペレーション部は、発注の適正な執行及び決済を図り、管理徹底に努めております。 なお、問題が生じた場合には、関係部署等が速やかに協議を行ない訂正処理等の必要な措置を講じます。
4．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年4月21日現在
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2 .時価の算定方法	(1)株式、国債証券、社債券、コマーシャル・ペーパー 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 　短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券

種類	2025年4月21日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	△18,744,409,014
社債券	111,756
コマーシャル・ペーパー	―
合計	△18,744,297,258

(注)「当計算期間の損益に含まれた評価差額」の欄には、当親投資信託の期首から計算日までの期間の評価差額を記載しております。

（デリバティブ取引に関する注記）

(通貨関連)
（2025年4月21日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	257,140,679	―	255,863,746	△1,276,933
	米ドル	137,961,017	―	137,016,529	△944,488
	英ポンド	6,045,605	―	6,029,890	△15,715
	デンマーククローネ	113,134,057	―	112,817,327	△316,730
	売建	257,140,679	―	255,245,819	1,894,860
	米ドル	119,179,662	―	117,204,358	1,975,304
	ユーロ	51,919,997	―	51,951,707	△31,710
	英ポンド	86,041,020	―	86,089,754	△48,734
合計		514,281,358	―	511,109,565	617,927

（注）時価の算定方法

1)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）
該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2025年4月21日現在
同計算期間の期首元本額	70,257,821,541円
同計算期間の追加設定元本額	12,307,014,056円
同計算期間の一部解約元本額	2,209,008,267円
計算日の元本額※	80,355,827,330円
※元本額の内訳	
キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ　ＩＣＡ	70,223,013,323円
キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ　ＩＣＡ年２回決算（分配重視）	9,491,598,628円
キャピタルＩＣＡ（適格機関投資家用）	598,337,074円
キャピタルＩＣＡつみたて（適格機関投資家用）	42,878,305円

附属明細表

第１　有価証券明細表

①株式

通 貨	銘　柄	株数（株）	評価額		備考
			単価	金額	
日本円	武田薬品工業	55,500	4,212.00	233,766,000	
	リクルートホールディングス	72,207	7,077.00	511,008,939	
日本円 小計		127,707		744,774,939	
米ドル	BAKER HUGHES CO CL A	122,933	38.91	4,783,323.03	
	CONOCOPHILLIPS	14,209	88.98	1,264,316.82	
	DIAMONDBACK ENERGY INC	7,960	137.64	1,095,614.40	
	EOG RESOURCES INC	35,817	110.50	3,957,778.50	
	EQT CORP	10,669	50.98	543,905.62	
	EXPAND ENERGY CORP	54,637	106.47	5,817,201.39	
	EXXON MOBIL CORP	56,579	106.92	6,049,426.68	
	HALLIBURTON CO	23,265	22.53	524,160.45	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	37,228	262.90	9,787,241.20	
	ALBEMARLE CORP	37,693	52.91	1,994,336.63	
	ALBEMARLE CORP CV PFD SER A CUMULATIVE	28,462	28.18	802,059.16	
	ATI INC	22,495	45.50	1,023,522.50	
	CELANESE CORP	35,644	40.09	1,428,967.96	
	CORTEVA INC	22,249	59.74	1,329,155.26	
	DOW INC	96,036	28.15	2,703,413.40	
	FREEPORT-MCMORAN INC	100,151	32.90	3,294,967.90	
	INTERNATIONAL PAPER CO	7,644	46.28	353,764.32	
	LINDE PLC	45,233	452.12	20,450,743.96	
	SHERWIN-WILLIAMS CO	2,345	333.38	781,776.10	
	BOEING CO	125,587	161.90	20,332,535.30	
	BOEING CO/THE PFD 6.00% 10-15-27	28,438	55.93	1,590,537.34	
	CARRIER GLOBAL CORP	378,892	59.90	22,695,630.80	
	CATERPILLAR INC	3,276	294.25	963,963.00	
	EATON CORP PLC	3,576	268.32	959,512.32	
	FTAI AVIATION LTD	28,057	93.00	2,609,301.00	
	GE VERNOVA INC	6,508	323.55	2,105,663.40	
	GENERAL DYNAMICS CORP	23,911	276.08	6,601,348.88	
	GENERAL ELECTRIC CO AKA GE AEROSPACE	164,645	181.79	29,930,814.55	

HEICO CORP	1,677	244.74	410,428.98	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	4,762	196.60	936,209.20	
ILLINOIS TOOL WORKS INC	25,884	230.84	5,975,062.56	
INGERSOLL-RAND INC	76,870	72.04	5,537,714.80	
LENNOX INTERNATIONAL INC	2,049	556.15	1,139,551.35	
NORTHROP GRUMMAN CORP	7,357	540.39	3,975,649.23	
OTIS WORLDWIDE CORP	12,976	98.52	1,278,395.52	
RTX CORP	180,379	128.89	23,249,049.31	
STANLEY BLACK & DECKER INC	63,628	57.21	3,640,157.88	
TRANSDIGM GROUP INC	1,463	1,337.66	1,956,996.58	
UNITED RENTALS INC	13,746	591.50	8,130,759.00	
AUTOMATIC DATA PROCESSING INC	6,005	293.28	1,761,146.40	
EQUIFAX INC	14,109	221.25	3,121,616.25	
GFL ENVIRONMENTAL INC-SUB VT	62,112	48.43	3,008,084.16	
PAYCHEX INC	26,558	144.90	3,848,254.20	
UL SOLUTIONS INC CL A	5,228	55.68	291,095.04	
WASTE CONNECTIONS INC (USD)	4,926	197.37	972,244.62	
WASTE MANAGEMENT INC	4,048	230.91	934,723.68	
CSX CORP	21,574	27.68	597,168.32	
FEDEX CORP	17,543	207.55	3,641,049.65	
TFI INTERNATIONAL INC (USD)	22,281	77.75	1,732,347.75	
UBER TECHNOLOGIES INC	354,660	75.24	26,684,618.40	
UNION PACIFIC CORP	18,030	220.26	3,971,287.80	
UNITED AIRLINES HOLDINGS INC	24,069	66.30	1,595,774.70	
XPO INC	12,776	96.74	1,235,950.24	
TESLA INC	15,568	241.37	3,757,648.16	
DR HORTON INC	14,835	121.25	1,798,743.75	
BOOKING HOLDINGS INC	377	4,573.31	1,724,137.87	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	112,312	48.17	5,410,069.04	
DOORDASH INC CL A	7,844	181.24	1,421,646.56	
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	736	227.66	167,557.76	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS INC	9,328	210.45	1,963,077.60	
LAS VEGAS SANDS CORP	112,528	32.77	3,687,542.56	
MARRIOTT INTERNATIONAL INC CL A	6,188	220.41	1,363,897.08	
MCDONALDS CORP	10,408	311.30	3,240,010.40	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	157,620	192.69	30,371,797.80	
STARBUCKS CORP	170,243	81.50	13,874,804.50	
YUM! BRANDS INC	20,991	143.31	3,008,220.21	
ALPHABET INC CL A	183,784	151.16	27,780,789.44	
ALPHABET INC CL C	205,123	153.36	31,457,663.28	
CHARTER COMMUNICATIONS INC CL A	5,133	338.96	1,739,881.68	
COMCAST CORP CL A	66,697	34.01	2,268,364.97	
ELECTRONIC ARTS	6,877	145.61	1,001,359.97	

META PLATFORMS INC CL A	115,379	501.48	57,860,260.92	
NETFLIX INC	17,024	973.03	16,564,862.72	
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE INC	6,617	212.77	1,407,899.09	
AMAZON.COM INC	295,220	172.61	50,957,924.20	
HOME DEPOT INC	49,704	355.06	17,647,902.24	
MERCADOLIBRE INC	1,014	2,099.37	2,128,761.18	
TJX COMPANIES INC (THE)	37,245	127.62	4,753,206.90	
TRACTOR SUPPLY CO	9,432	50.16	473,109.12	
DOLLAR TREE INC	11,228	79.14	888,583.92	
ALTRIA GROUP INC	76,995	58.16	4,478,029.20	
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC ADR	15,660	42.37	663,514.20	
COCA-COLA CO	40,356	73.00	2,945,988.00	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC CL A	114,108	67.32	7,681,750.56	
PEPSICO INC	19,416	142.84	2,773,381.44	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL INC	172,620	163.21	28,173,310.20	
TYSON FOODS INC-CL A	18,988	61.21	1,162,255.48	
CHURCH & DWIGHT CO INC	8,130	105.37	856,658.10	
PROCTER & GAMBLE CO	14,713	170.63	2,510,479.19	
ABBOTT LABORATORIES	186,851	130.98	24,473,743.98	
CENCORA INC	14,618	286.74	4,191,565.32	
CVS HEALTH CORP	41,322	67.29	2,780,557.38	
DEXCOM INC	21,654	68.57	1,484,814.78	
ELEVANCE HEALTH INC	6,662	424.53	2,828,218.86	
GE HEALTHCARE TECHNOLOGIES INC	210,718	62.37	13,142,481.66	
INSULET CORP	11,973	246.80	2,954,936.40	
INTUITIVE SURGICAL INC	2,661	482.74	1,284,571.14	
MEDTRONIC PLC	99,663	82.60	8,232,163.80	
STRYKER CORP	6,457	346.50	2,237,350.50	
UNITEDHEALTH GROUP INC	87,637	454.11	39,796,838.07	
ABBVIE INC	84,126	172.99	14,552,956.74	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	9,506	234.56	2,229,727.36	
AMGEN INC	10,486	277.29	2,907,662.94	
DANAHER CORP	14,869	186.83	2,777,975.27	
ELI LILLY AND CO	47,777	839.96	40,130,768.92	
GILEAD SCIENCES INC	117,580	104.54	12,291,813.20	
REGENERON PHARMACEUTICALS	5,105	563.16	2,874,931.80	
ROYALTY PHARMA PLC CL A	18,800	32.60	612,880.00	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	15,736	427.50	6,727,140.00	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	41,139	489.10	20,121,084.90	
FIRST CITIZENS BANCSHARES INC CL A	4,367	1,716.62	7,496,479.54	
JPMORGAN CHASE & CO	59,734	231.96	13,855,898.64	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP INC	4,107	152.33	625,619.31	
TRUIST FINANCIAL CORP	132,839	35.90	4,768,920.10	

WELLS FARGO & CO	115,588	64.71	7,479,699.48	
AMERICAN EXPRESS CO	29,146	251.31	7,324,681.26	
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	10,355	126.78	1,312,806.90	
BLACKROCK INC	6,223	875.78	5,449,978.94	
BLUE OWL CAPITAL INC CL A	103,656	17.41	1,804,650.96	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	6,805	162.77	1,107,649.85	
CME GROUP INC CL A	5,292	262.53	1,389,308.76	
EQUITABLE HOLDINGS INC	8,848	46.87	414,705.76	
FEDERAL HOME LOAN MORTGAGE PFD SER Z	115,583	10.33	1,193,972.39	
FEDERAL NATIONAL MORTGAGE ASSN PFD SER S	275,597	11.10	3,059,126.70	
FEDERAL NATIONAL MORTGAGE ASSN PFD SER T	14,928	10.05	150,026.40	
FEDERAL NATIONAL MORTGAGE ASSN SER R PFD	750	9.37	7,027.50	
FIDELITY NATIONAL INFORMATION SERVICES	46,132	74.58	3,440,524.56	
KKR & CO INC	52,448	103.37	5,421,549.76	
KKR & CO INC CV PFD CL D 6.250% 03-01-28	10,300	45.19	465,457.00	
MASTERCARD INC CL A	33,374	517.33	17,265,371.42	
MORGAN STANLEY	97,983	109.18	10,697,783.94	
PAYPAL HOLDINGS INC	124,226	61.00	7,577,786.00	
S&P GLOBAL INC	1,622	462.88	750,791.36	
TOAST INC-CLASS A	42,969	34.29	1,473,407.01	
TPG INC CL A	17,696	43.51	769,952.96	
VISA INC CL A	4,112	329.61	1,355,356.32	
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP INC	56,890	81.14	4,616,054.60	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	14,284	92.57	1,322,269.88	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	18,530	329.22	6,100,446.60	
CHUBB LTD	31,674	285.59	9,045,777.66	
MARSH & MCLENNAN COMPANIES INC	29,168	220.07	6,419,001.76	
PROGRESSIVE CORP (THE)	15,555	265.45	4,129,074.75	
AMERICAN TOWER CORP (REIT)	11,102	222.66	2,471,971.32	
PROLOGIS INC (REIT)	28,212	102.10	2,880,445.20	
VICI PROPERTIES INC (REIT)	172,606	32.54	5,616,599.24	
WELLTOWER INC (REIT)	40,667	147.27	5,989,029.09	
ACCENTURE PLC CL A	32,349	282.35	9,133,740.15	
ADOBE INC	10,437	348.80	3,640,425.60	
MICROSOFT CORP	265,166	367.78	97,522,751.48	
MICROSTRATEGY INC CL A	5,083	317.20	1,612,327.60	
MICROSTRATEGY INC CL A PFD 10.00% PRP	3,000	88.45	265,350.00	
ORACLE CORP	43,540	128.62	5,600,114.80	
SALESFORCE INC	81,537	247.26	20,160,838.62	
SERVICENOW INC	7,998	772.16	6,175,735.68	
SHOPIFY INC CL A S/V (USD)	45,158	83.65	3,777,466.70	
AMPHENOL CORP CL A	33,455	65.06	2,176,582.30	
APPLE INC	131,831	196.98	25,968,070.38	

	ARISTA NETWORKS INC	27,916	71.20	1,987,619.20	
	AT&T INC	52,448	27.15	1,423,963.20	
	T-MOBILE US INC	11,469	262.04	3,005,336.76	
	ATMOS ENERGY CORP	13,627	157.54	2,146,797.58	
	CENTERPOINT ENERGY INC	119,090	37.16	4,425,384.40	
	CONSTELLATION ENERGY CORP	14,748	206.68	3,048,116.64	
	EDISON INTERNATIONAL	12,133	57.39	696,312.87	
	ENTERGY CORP	43,939	83.27	3,658,800.53	
	NEXTERA ENERGY INC	12,863	66.31	852,945.53	
	NISOURCE INC	29,072	39.29	1,142,238.88	
	PG&E CORP	127,115	17.23	2,190,191.45	
	PINNACLE WEST CAPITAL CORP	15,757	94.45	1,488,248.65	
	PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GROUP INC	6,911	83.36	576,100.96	
	SEMPRA	26,401	71.12	1,877,639.12	
	SOUTHERN CO/THE	11,413	91.81	1,047,827.53	
	VISTRA CORP	9,123	115.42	1,052,976.66	
	APPLIED MATERIALS INC	13,063	137.46	1,795,639.98	
	ASML HOLDING NV REG SHS ADR	1,523	640.16	974,963.68	
	BROADCOM INC	407,037	170.99	69,599,256.63	
	KLA CORP	1,255	634.43	796,209.65	
	MICROCHIP TECHNOLOGY INC	57,788	38.56	2,228,305.28	
	MICRON TECHNOLOGY INC	57,780	68.80	3,975,264.00	
	NVIDIA CORP	367,117	101.49	37,258,704.33	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR MFG CO ADR	19,535	151.74	2,964,240.90	
	TEXAS INSTRUMENTS INC	23,620	148.44	3,506,152.80	
	COSTAR GROUP INC	40,866	79.70	3,257,020.20	
米ドル 小計		9,621,161		1,302,258,453.44 (183,930,983,963)	
カナダドル	CANADIAN NATURAL RESOURCES LTD	120,136	39.88	4,791,023.68	
	TC ENERGY CORP	78,346	68.46	5,363,567.16	
	GREAT WEST LIFECO INC	46,599	52.46	2,444,583.54	
カナダドル 小計		245,081		12,599,174.38 (1,287,761,613)	
ユーロ	AIRBUS SE (BEARER)	14,074	136.46	1,920,538.04	
	DEUTSCHE POST AG	29,657	35.78	1,061,127.46	
	ADIDAS AG	7,688	198.65	1,527,221.20	
	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	951	485.60	461,805.60	
	SANOFI	12,818	90.71	1,162,720.78	
	SAP SE	12,829	226.00	2,899,354.00	
	ASML HOLDING NV	2,708	564.20	1,527,853.60	
ユーロ 小計		80,725		10,560,620.68 (1,710,292,519)	
英ポンド	BAE SYSTEMS PLC	125,473	17.15	2,152,489.31	

	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	940,653	7.14	6,720,025.03	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	1,032,899	31.64	32,680,924.36	
	IMPERIAL BRANDS PLC	134,069	29.71	3,983,189.99	
	ASTRAZENECA PLC (GBP)	23,051	101.24	2,333,683.24	
英ポンド 小計		2,256,145		47,870,311.93 (9,024,989,908)	
デンマーククローネ	NOVO NORDISK AS B	179,253	421.25	75,510,326.25	
デンマーククローネ 小計		179,253		75,510,326.25 (1,637,818,976)	
新台湾ドル	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING CO	306,000	850.00	260,100,000.00	
新台湾ドル 小計		306,000		260,100,000.00 (1,125,816,840)	
合　計		12,816,072		199,462,438,758 (198,717,663,819)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄は、邦貨換算額(単位：円)であります。( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

②株式以外の有価証券

種　類	通貨	銘　柄	券面総額	評価額	備考
社債券	米ドル	TRANSDIGM SR SUB 4.875%05/01/29	465,000.00	444,075.00	
	米ドル 小計		465,000.00	444,075.00 (62,721,153)	
社債券 小計				62,721,153 (62,721,153)	
コマーシャル・ペーパー	米ドル	ALPHABET INC06/12/25	7,500,000.00	7,452,333.29	
		KOMATSU FINA05/14/25	4,600,000.00	4,587,068.87	
		LVMH MOET HE06/11/25	5,500,000.00	5,465,560.79	
		PACCAR FINAN05/19/25	10,000,000.00	9,965,700.00	
		STARBIRD FUN08/12/25	5,000,000.00	4,931,415.00	
		TOTALENERGIE05/15/25	6,200,000.00	6,181,854.64	
	米ドル 小計		38,800,000.00	38,583,932.59 (5,449,594,638)	
コマーシャル・ペーパー 小計				5,449,594,638 (5,449,594,638)	
合　計				5,512,315,791 (5,512,315,791)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄は、邦貨換算額(単位：円)であります。( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入債券 時価比率	組入その他有価証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式　183銘柄	97.1%	—	—	90.1%
	社債券　1銘柄	—	0.0%	—	0.0%
	コマーシャル・ペーパー　6銘柄	—	—	2.9%	2.7%

カナダドル	株式	3銘柄	100.0%	―	―	0.6%
ユーロ	株式	7銘柄	100.0%	―	―	0.8%
英ポンド	株式	5銘柄	100.0%	―	―	4.4%
デンマーククローネ	株式	1銘柄	100.0%	―	―	0.8%
新台湾ドル	株式	1銘柄	100.0%	―	―	0.6%

(注)時価比率は、通貨ごとの有価証券の合計金額に対する比率であります。

第２　信用取引契約残高明細表
　　該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
　　「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。

２【ファンドの現況】

原届出書の第二部ファンド情報　第３ファンドの経理状況　２ファンドの現況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

【純資産額計算書】

キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ　ＩＣＡ年２回決算（分配重視）

2025年5月30日現在

Ⅰ　資産総額	32,119,242,343円
Ⅱ　負債総額	40,401,279円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	32,078,841,064円
Ⅳ　発行済口数	20,411,425,321口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.5716円

（参考）キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ　ＩＣＡ　マザーファンド

2025年5月30日現在

Ⅰ　資産総額	246,781,872,123円
Ⅱ　負債総額	3,357,226,238円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	243,424,645,885円
Ⅳ　発行済口数	81,714,240,814口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	2.9790円

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

＜訂正前＞

（１）資本金の額（2024年11月29日現在）

（中略）

（２）会社の機構（2024年11月29日現在）

①会社の意思決定機構

（中略）

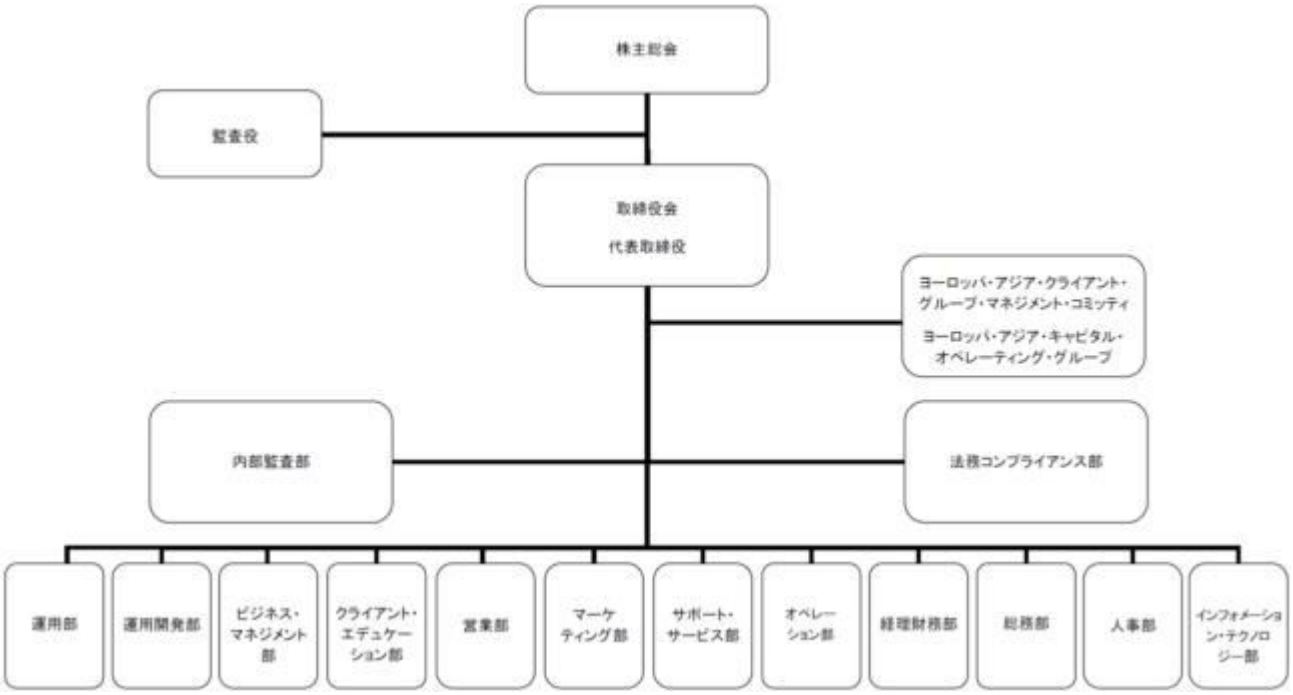

（以下略）

＜訂正後＞

（１）資本金の額（2025年５月30日現在）

（中略）

（２）会社の機構（2025年５月30日現在）

①会社の意思決定機構

（中略）

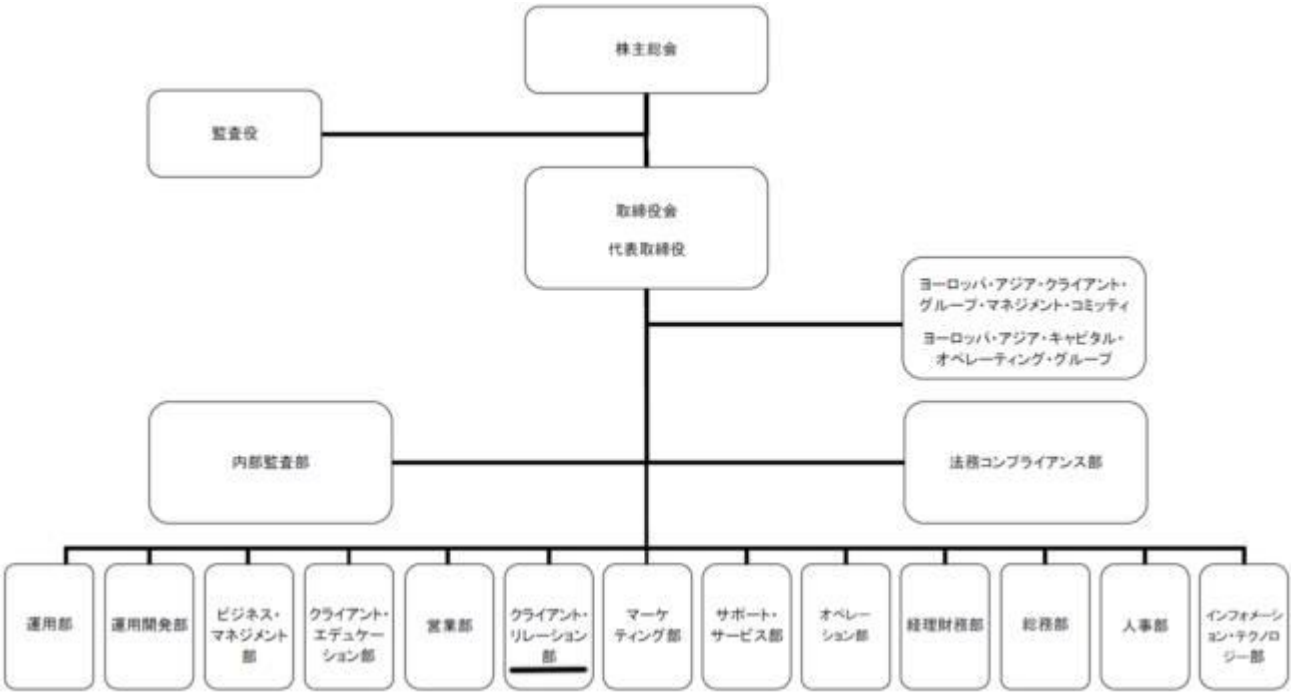

（以下略）

2【事業の内容及び営業の概況】

＜訂正前＞

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業および第二種金融商品取引業の登録を受けています。

委託会社の運用する証券投資信託は2024年11月29日現在、次のとおりです（ただし、親投資信託は除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	51	2,316,788
合計	51	2,316,788

＜訂正後＞

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業および第二種金融商品取引業の登録を受けています。

委託会社の運用する証券投資信託は2025年５月30日現在、次のとおりです（ただし、親投資信託は除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	57	2,546,026
合計	57	2,546,026

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の第三部 委託会社等の情報　第１ 委託会社等の概況　３ 委託会社等の経理状況につきましては、以下の訂正とともに、中間財務諸表の内容が追加されます。

＜訂正前＞

１．財務諸表の作成方法について

委託会社であるキャピタル・インターナショナル株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づき作成しております。

財務諸表に記載している金額は、従来、千円未満の端数を切捨てて表示しておりましたが、当事業年度より百万円未満の端数を切捨てて表示することに変更いたしました。
なお、比較を容易にするため、前事業年度についても百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自2023年7月1日　至2024年6月30日）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

＜訂正後＞

１．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社であるキャピタル・インターナショナル株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づき作成しております。
また、当社の中間財務諸表は、財務諸表等規則第282条及び第306条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づき作成しております。

財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期事業年度（自2023年7月1日　至2024年6月30日）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第41期中間会計期間（自2024年7月1日　至2024年12月31日）の中間財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

＜中間財務諸表＞

（３）【株主資本等変動計算書】

（１）中間貸借対照表
当中間会計期間
(2024年12月31日現在)

科目	注記番号	内訳(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
Ⅰ.流動資産			
1.現金・預金			3,634
2.前払費用			87
3.未収入金			2,037
4.未収委託者報酬			8,362
5.未収運用受託報酬			661
6.立替金			26

流動資産計			14,810
Ⅱ.固定資産			
1.有形固定資産			2,310
建物	*1	1,590	
器具備品	*1	719	
2.投資その他の資産			849
(1)投資有価証券		0	
(2)保険積立金		14	
(3)長期差入保証金		411	
(4)繰延税金資産		422	
固定資産計			3,160
資産合計			17,970
(負債の部)			
Ⅰ.流動負債			
1.預り金			44
2.未払金			7,298
(1)未払手数料		5,198	
(2)その他未払金		2,100	
3.未払費用			269
4.未払法人税等			340
5.未払消費税等	*2		501
6.賞与引当金			570
7.役員賞与引当金			98
流動負債計			9,123
Ⅱ.固定負債			
1.退職給付引当金			2,155
2.役員退職慰労引当金			27
3.資産除去債務			362
固定負債計			2,545
負債合計			11,669
(純資産の部)			
Ⅰ.株主資本			
1.資本金			450
2.資本剰余金			582
資本準備金		582	
3.利益剰余金			5,269
その他利益剰余金		5,269	
繰越利益剰余金		5,269	
株主資本計			6,301
純資産合計			6,301
負債・純資産合計			17,970

（２）中間損益計算書

当中間会計期間

(自　2024年 7月 1日　至　2024年 12月31日)

科　　目	注記番号	内訳（百万円）	金額（百万円）
Ⅰ.営業収益			
1.委託者報酬			12,193
2.運用受託報酬			807

3.その他営業収益	*2		9,468
営業収益計			22,469
Ⅱ.営業費用			
1.支払手数料	*2		18,108
2.広告宣伝費			140
3.調査費			389
4.営業雑経費			53
(1)通信費		10	
(2)印刷費		32	
(3)協会費		10	
営業費用計			18,692
Ⅲ.一般管理費			
1.給料			1,660
(1)役員報酬		21	
(2)給料・手当		719	
(3)賞与		505	
(4)賞与引当金繰入額		364	
(5)役員賞与引当金繰入額		49	
2.交際費			33
3.旅費交通費			116
4.租税公課			49
5.不動産賃借料			215
6.退職給付費用			128
7.役員退職慰労引当金繰入額			3
8.固定資産減価償却費	*1		106
9.器具備品賃借料			4
10.消耗品費			8
11.事務委託費			61
12.採用費			47
13.福利厚生費			183
14.共通発生経費負担額	*3		339
15.諸経費			6
一般管理費計			2,964
営業利益			812
Ⅳ.営業外収益			
1.受取利息及び配当金			4
営業外収益計			4
Ⅴ.営業外費用			
1.為替差損			13
営業外費用計			13
経常利益			803
Ⅵ.特別利益			
1.固定資産売却益			0
特別利益計			0
Ⅶ.特別損失			
1.固定資産除却損			7
特別損失計			7
税引前中間純利益			796
法人税、住民税及び事業税			307
法人税等調整額			△ 79

中間純利益			568

（３）中間株主資本等変動計算書
当中間会計期間（自2024年7月1日　至2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	450	582	582	4,700	4,700	5,733	5,733
当中間期変動額							
中間純利益				568	568	568	568
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	568	568	568	568
当中間期末残高	450	582	582	5,269	5,269	6,301	6,301

[重要な会計方針]

１．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物15年、器具備品3～15年であります。

３．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

４．引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務額の見込額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る当中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当中間会計期間末における要支給額を計上しております。

５．収益及び費用の計上基準

(1)委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識しています。当該報酬は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。当該報酬は毎月、年6回、年2回もしくは年1回受け取ります。

(2)運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、契約期間の純資産総額に対する一定割合として認識しています。当該報酬は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、投資顧問契約期間にわたり収益として認識しております。当該報酬は年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。

なお、運用受託報酬には成功報酬が含まれる場合があります。成功報酬は、対象となる投資顧問契約の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益が発生した場合、超過運用益に対する一定割合として認識しています。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識し、年1回受け取ります。

(3)その他営業収益

その他営業収益は、当社がキャピタル・グループ各社に対して提供している各種投資運用サービス（市場調査業務、投資運用関連業務、マーケティング業務、顧客リレーションサポート業務など）に対する対価であり、営業費用及び一般管理費の合計額から一定の支払手数料を差引いた金額を基準に一定の利益率を加味して算定し、認識しております。当該収益は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、月次で収益として認識し、毎月受け取ります。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間 （2024年12月31日現在）
*1.有形固定資産の減価償却累計額　　326百万円 *2.消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 （自2024年7月1日　至2024年12月31日）
*1.減価償却実施額 有形固定資産　　106百万円 *2. 当社はキャピタル・グループの日本拠点として、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーとの役務提供契約に基づき、当社の最終の親会社であるキャピタル・グループ・カンパニーズ・インクの各グループ会社（以下「各グループ会社」という。）との間で各種投資運用サービスを相互に提供しております。 当社が各グループ会社に提供をしている各種投資運用サービスは、重要な会計方針の5(3)に記載の通りです。 当社が各グループ会社から提供を受けている各種投資運用サービスは、市場調査業務、投資運用関連業務、ITサービスなどであり、当該サービスに係る対価は、当社の委託者報酬及び運用受託報酬を基準に算定し、支払手数料に含めて計上しております。 *3. 共通発生経費負担額は、各グループ会社の利益規模に応じて負担しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 （自2024年7月1日　至2024年12月31日）
発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末(株)
普通株式	56,400	-	-	56,400

[リース取引関係]

当中間会計期間 （自2024年7月1日　至2024年12月31日）

1．所有権移転外ファイナンス・リース取引

当中間会計期間末現在、該当するリース取引はありません。

2．オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

1年以内	468	百万円
1年超	-	百万円
合計	468	百万円

[金融商品関係]

当中間会計期間
（2024年12月31日現在）

1．金融商品の時価等に関する事項

	中間貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
長期差入保証金	411	343	△ 68

(注1)短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品は注記を省略しております。

(注2)金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2)時価をもって中間貸借対照表価額としない金融商品

区分	時価（百万円）		
	レベル1	レベル2	レベル3
長期差入保証金	-	343	-

（注1）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

主に本社事務所の賃借時に差入れている保証金であり、時価については、国債の利回り等適切な指標で割引き算定する方法によっております。

[有価証券関係]

当中間会計期間
（2024年12月31日現在）

(その他有価証券)

中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

種類	中間貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
その他有価証券（証券投資信託）	0	0	-

[デリバティブ取引関係]

当中間会計期間
（自2024年7月1日　至2024年12月31日）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

[資産除去債務関係]

当中間会計期間
（2024年12月31日現在）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度期首残高	361百万円
時の経過による調整額	1百万円
当中間会計期間末残高	362百万円

[収益認識関係]

当中間会計期間
（自2024年7月1日　至2024年12月31日）

1. 収益の分解情報

当中間会計期間の収益の構成は次の通りです。

委託者報酬	12,193百万円
運用受託報酬	807百万円
その他営業収益	9,468百万円
合計	22,469百万円

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針　5.収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュフローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[セグメント情報等]

当中間会計期間
（自2024年7月1日　至2024年12月31日）

(セグメント情報)

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

1.サービスごとの情報

投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)営業収益

日本	米国	その他	合計
12,996百万円	9,468百万円	4百万円	22,469百万円

(注)営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、中間貸借対照表の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益
キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	9,468百万円

[1株当たり情報]

当中間会計期間
（自2024年7月1日　至2024年12月31日）

1株当たり純資産額	111,734.65円
1株当たり中間純利益金額	10,083.12円

なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）１株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益	568百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円
普通株式に係る中間純利益	568百万円
期中平均株式数	56,400株

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

＜訂正前＞

（１）受託会社

①名称：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

②資本金の額：324,279百万円（2024年９月30日現在）

（中略）

（２）販売会社

①名称：株式会社ＳＢＩ証券

②資本金の額：54,323百万円（2024年９月30日現在）

（中略）

①名称：楽天証券株式会社

②資本金の額：19,495百万円（2024年９月30日現在）

（中略）

①名称：ＰWM日本証券株式会社

②資本金の額：3,000百万円（2023年12月31日現在）

（中略）

①名称：マネックス証券株式会社

②資本金の額：13,195百万円（2024年３月31日現在）

（中略）

①名称：株式会社みずほ銀行

②資本金の額：1,404,065百万円（2024年９月30日現在）

（中略）

①名称：みずほ証券株式会社

②資本金の額：125,167百万円（2024年９月30日現在）

（中略）

（３）投資顧問会社

①名称：キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー

②資本金の額：12,500千米ドル（2024年６月30日現在）

約1,884百万円（米ドルの邦貨換算レートは、１米ドル150.74円、2024年11月29日の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値によります。）

③事業の内容：投資運用業を営んでいます。

①名称：キャピタル・インターナショナル・インク

②資本金の額：10千米ドル（2024年６月30日現在）
約150万円（米ドルの邦貨換算レートは、１米ドル150.74円、2024年11月29日の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値によります。）
③事業の内容：投資運用業を営んでいます。

①名称：キャピタル・グループ・インベストメント・マネジメント・プライベート・リミテッド
②資本金の額：75百万シンガポールドル（2024年６月30日現在）
約8,427百万円（シンガポールドルの邦貨換算レートは、１シンガポールドル112.37円、2024年11月29日の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値によります。）
③事業の内容：投資運用業を営んでいます。

＜再信託受託会社の概要＞
①名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社
②資本金の額：10,000百万円（2024年９月30日現在）
③事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

＜訂正後＞
（１）受託会社
①名称：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
②資本金の額：324,279百万円（2025年３月31日現在）
（中略）
（２）販売会社
①名称：株式会社ＳＢＩ証券
②資本金の額：54,323百万円（2025年３月31日現在）
（中略）
①名称：楽天証券株式会社
②資本金の額：19,495百万円（2024年12月31日現在）
（中略）
①名称：ＰWM日本証券株式会社
②資本金の額：3,000百万円（2024年12月31日現在）
（中略）
①名称：マネックス証券株式会社
②資本金の額：13,195百万円（2025年３月31日現在）
（中略）
①名称：株式会社みずほ銀行
②資本金の額：1,404,065百万円（2025年３月31日現在）
（中略）
①名称：みずほ証券株式会社
②資本金の額：125,167百万円（2025年３月31日現在）
（中略）
（３）投資顧問会社
①名称：キャピタル・インターナショナル・インク
（運用の一部委託先各社：キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー、キャピタル・グループ・インベストメント・マネジメント・プライベート・リミテッド、キャピタル・リサーチ・カンパニーおよびキャピタル・インターナショナル・リミテッド）
②資本金の額：10千米ドル（2024年６月30日現在）
約143万円（米ドルの邦貨換算レートは、１米ドル143.87円、2025年５月30日の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値によります。）

③事業の内容：投資運用業を営んでいます。

3【資本関係】

＜訂正前＞

（1）受託会社：該当事項はありません。
（2）販売会社：該当事項はありません。
（3）投資顧問会社：キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニーは、委託会社の直接の親会社であるキャピタル・グループ・インターナショナル・インクの親会社となります。キャピタル・インターナショナル・インクおよびキャピタル・グループ・インベストメント・マネジメント・プライベート・リミテッドは、委託会社と同一の親会社を持ちます。委託会社と各投資顧問会社との間には、直接の資本関係はありません。

＜訂正後＞

（1）受託会社：該当事項はありません。
（2）販売会社：該当事項はありません。
（3）投資顧問会社：キャピタル・インターナショナル・インクは、委託会社と同一の親会社（キャピタル・グループ・インターナショナル・インク）を持ちます。委託会社と投資顧問会社との間には、直接の資本関係はありません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2025年6月27日

キャピタル・インターナショナル株式会社
取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　久保　直毅

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ　ICA 年2回決算（分配重視）の2024年10月22日から2025年4月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ　ICA 年2回決算（分配重視）の2025年4月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。
当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年3月17日

キャピタル・インターナショナル株式会社
取　　締　　役　　会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　杉　浦　　栄　亮

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル・インターナショナル株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの第41期事業年度の中間会計期間（2024年7月1日から2024年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・インターナショナル株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年7月1日から2024年12月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。**
- **中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。**

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　１．上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
　　２．ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれておりません。